

福島市告示第 170 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定により告示する。

令和6年4月26日

福島市長 木 幡 浩

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1 契約期間の始期        | 令和6年4月1日   |
| 2 監査に要する費用額の算定方法 | 契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用の額の合算                   |
| 3 契約の相手方の氏名及び住所  | 須賀 俊一（資格 公認会計士）<br>伊達市保原町字四丁目15番地4                         |
| 4 監査に要する費用の支払方法  | 監査の結果に関する報告の提出後に一括払いとする。<br>ただし、契約の定めるところにより概算払いとすることができる。 |